

舞鶴市第9期高齢者保健福祉計画(案)に対する意見募集の結果

■処理区分

A：意見を踏まえ、修正等を行うもの

C：意見の趣旨が既に案に盛り込まれているもの

B：意見を踏まえ、その趣旨を施策展開に反映させていくもの

D：意見に対する市の考え方を説明し、ご理解をいただくもの

項番	意見の内容	処理区分	意見に対する市の考え方
1	<p>【介護サービスを担う人材の確保・生産性の向上に関して】 「介護が必要になっても住み慣れた街で」ということに重きが置かれすぎているように感じた。介護される人は増えるが、少子化等により、介護士や通所サービスの送迎運転手等の確保は今後ますます難しくなっていくはずだ。一番は、介護現場で働く人にとって負担にならないことを考えてほしい。街中の大きな介護施設に要介護者を集めるなどして、働く人にとって効率的な介護のやり方をしてほしい。何でもかんでも介護される側の都合ばかり優先していたら破綻すると思う。</p>	C	<p>市民一人ひとりが、生涯を通して住み慣れた地域で、心豊かに生き生きと暮らせるためには、生きがいを持ち、心身の健康を保持することが大切であり、特に高齢期においては、自らが健康的な生活習慣を維持し、できる限り介護状態にならずに健やかで自立した生活を送ることができるよう「健康寿命」を延伸することが重要です。一方で、高齢化の進展に伴い、介護サービスを利用される高齢者が増加が見込まれる中、たとえ介護が必要になっても、住み慣れた地域で、可能な限りその有する能力に応じて自立した日常生活を送ることができるよう、医療・介護・予防・住まい、生活支援の5つのサービスを提供していく「地域包括ケアシステム」の進化・推進に向けた取り組みを進めることも重要であると考えております。</p> <p>「地域包括ケアシステム」の進化・推進の実現に向けては、介護人材の確保が喫緊の課題であると認識しており、国や京都府等と連携して介護ロボットやICT機器の活用を促進し、介護職員の身体的・精神的負担の軽減及び効率化を図るとともに、ケアプランデータ連携システムや電子申請・届出システムなどの導入を促進し、事業所間の事務連携の効率化や、介護現場の事務負担軽減を図り、介護現場の職員が働きやすい環境を整えてまいります。</p>